

反社会的勢力等に対する基本方針について

当協会では、反社会的勢力等との関係を遮断し、これらの勢力の介入を未然に防止・排除するため、以下のとおり基本方針を定めましたのでお知らせします。

反社会的勢力等に対する基本方針

熊本県信用保証協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断し、これらの勢力の介入を未然に防止・排除するために、以下のとおり基本方針を定め、公的機関としての業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力等からの不当要求を謝絶します。

反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で対応し、便宜供与等の理不尽な要求は断固として謝絶します。

2. 反社会的勢力等との関係遮断に向けた取組みを推進します。

反社会的勢力等の排除は、公共性を有した保証協会の社会的責任であることを認識し、これらの勢力との関係遮断に向けた組織体制を整備します。

3. 外部専門機関と緊密な連携体制を構築し組織的に取組みます。

反社会的勢力等による不当要求等が行われた場合は、顧問弁護士や警察および熊本県暴力追放協議会等の外部専門機関と連携して、法令を遵守し、組織的に取り組みます。

平成21年11月
熊本県信用保証協会
会長 島田 万里